

マイナンバー講習会のご案内について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度下記の要領にて講習会を開催いたします。事業者にとって、たいへん関連のある重要な内容ですので、この機会に是非ご聴講下さいませようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時・場所

- ・平成27年7月13日(月) 13時30分～15時30分 山本町保健センター
- ・平成27年7月16日(木) 13時30分～15時30分 三豊市商工会本所
- ・平成27年7月17日(金) 13時30分～15時30分 詫間勤労会館

2. テーマ 「マイナンバー法施行までに企業が取るべき“3つの対応”」

3. 講師 社会保険労務士 佐藤 秀樹 氏

マイナンバー法とは？

マイナンバーとは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。本年10月頃から個人には12桁のマイナンバー(個人番号)、法人へは13桁の法人番号が送付され、社会保障・税・災害対策の3つの行政手続きに利用されます。

マイナンバー法は個人情報保護法の中の特別法であり、これを取り扱う企業にとっては、さまざまな制約や義務が発生します。

※出席希望の方は準備の都合上、7月8日(水)までに下記の出席連絡票をご提出下さい。

連絡先 三豊市商工会 Tel 0875-72-3123 fax 0875-72-5957

三豊市商工会 行

マイナンバー講習会出席連絡票 (事業所名、出席者のお名前を記入、希望の会場名に○印)

事業所名	13日	山本会場希望
出席者 氏名	16日	三野会場希望
	17日	詫間会場希望